

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

志賀町

(都道府県:

石川県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)			
個別事業名	志賀町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	令和3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000			円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>本町の人口は、1985年から2015年の30年間で約9,400人(約32%)が減少した。また、特に年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向が長期的に続いており、2015年では、年少人口割合が10.2%、生産年齢人口が49.6%、老年人口割合が40.2%となっている。</p> <p>自然動態については、結婚・出産に対する支援の充実が図られ、教育環境の整備が進んできたものの、15歳から49歳の女性1,000人あたりの出生数は減少し、出生数よりも死亡数が多い状態が続いている。特に、若年の転出が顕著のため、今後も出生数の低下が想定される。</p> <p>本町では、第2期志賀町創生総合戦略において、結婚・出産・子育ての希望をかなえることを基本目標の一つとして掲げているため、少子化の進行要因である晩婚化や結婚に対する経済的負担、子育てと仕事の両立にしくさなどの課題に対し、安心して子供を産み育てられる環境を整備していく。その中で、経済的理由で結婚の一步を踏み出せない若者への支援として本事業を実施することで、結婚から子育てまで切れ目のない総合的な支援を実現したいと考える。</p>			
個別事業の	(個別事業の内容) ※(注)3			
	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が 400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。			
	一般 コース	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
都道府県 主導型 コース	29歳以下 の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	39歳以下 の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
【その他独自要件】				
2. ①申請見込み世帯数				
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	4	世帯 世帯
		左記以外		世帯

内容	【積算根拠】 <当初申請分> 3件(支払件数見込)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=450千円 ・R2.10.1～R3.9.30の1年間のうち、婚姻件数は47件(町外在住分含む)。そのうち要件(所得等)該当世帯や令和3年度の申請件数0件(R4.1時点)を考慮し、47件の1割以下の申請を見込み、3件とする。 <今回申請分> 1件(交付済)×30万円×1/2(補助率)=150千円 3件(支払件数見込)×30万円×1/2(補助率)=450千円 【変更理由】 当初の見込みよりも、相談件数(現時点で申請可能と判断できるもの)が多く、予算を増額することにより今後の申請に対応するため。			
	(令和3年度 見込世帯数 0 世帯)			
	②継続補助の見込	0	世帯	
	対象経費支出予定額	0	円	
3. 広報の実施予定				
住民課窓口および支所窓口にて、婚姻届け提出時や新婚世帯転入時に当該事業のチラシを配布(50部程度策定予定)。町広報誌や町ホームページで制度周知。				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	独身男女向け交流イベントとスキルアップセミナーの開催件数	件	4(令和6年度)	0(令和2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.70(令和元年)	
	婚姻件数	件	59(令和元年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	-
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	-
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県のホームページにてPRを行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	商工会や町内企業等に当該事業の周知についてご協力いただき、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。